

事務事業チェックシート

事務事業No 289 事業名 母子寡婦福祉事業

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		児童福祉費	
	目		児童福祉総務費	
	大事業		児童福祉総務事業	
事項		母子寡婦福祉事業		

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	3	子育て支援の充実
施策	1	子育て支援の充実
基本方針	4	保護・援助を必要とする子どもへの支援

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間			～
事業実施の根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	こども家庭課	赤井 和美	5280
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容								
事業概要	さまざまな理由によりひとり親家庭が増えている中、自立促進を含めたひとり親家庭に対する施策を行い、福祉の充実を図る。		ひとり親家庭情報交換事業、自立促進事業を実施する。 ひとり親家庭の親が一時的な疾病等により育児をできなくなった場合、子どもの世話等を行う母子家庭等生活支援事業を実施する。 2年に1回、ひとり親家庭等児童を励ます会事業を実施する。							
実施内容	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業。		ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業・励ます会。		ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業。		ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業・励ます会。		ひとり親家庭等情報交換事業、パソコン講習、日常生活支援員派遣事業。	

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,367	1,308	2,046	1,575	1,434	832	1,496		1,496	
伸び率 (%)	-	-	49.7%		-29.9%		4.3%		0.0%	
人件費	常勤職員	4,651	4,738	4,738	5,524	4,738	6,178	4,738	4,738	
	非常勤職員	0	904	904	803	904	834	904	904	
	小計	5,530	5,642	5,642	6,327	5,642	7,012	5,642	5,642	
国庫支出金	682	652	873	498	133	446	533		533	
県支出金	0									
市債	0									
その他	1		1		1	0	1		1	
一般財源(税等)	684	656	1,173	1,077	1,301	386	962		962	
所要人数	常勤職員	0.63	0.63	0.63	0.73	0.63	0.81	0.63	0.63	
	非常勤職員	0.42	0.43	0.43	0.38	0.43	0.38	0.43	0.43	
主な予算内訳	委託料 1,496千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	年度目標値								
	実績値								
単位	全体目標値		全体目標達成度						
	全体目標値		全体目標達成度						
成果指標	延受講者数				50	50	50	50	
					50	52	48		
	単位	者	全体目標値	全体目標達成度					
		者	全体目標値	全体目標達成度					
研修講座修了者数				40	50	50	50		
				46	41	42			
単位	者	全体目標値	全体目標達成度						
	者	全体目標値	全体目標達成度						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子及び寡婦福祉法が改正され、父子家庭に対する施策が明文化されたことに伴い、従来対象が母子家庭の母だけであった事業が父子家庭の父にも適応されることになった。今後はひとり親家庭等の生活向上を目的とし、自立困難となっている母子家庭の母、父子家庭の父に自立をサポートする事業を推進しなければいけない。
「見直し」 「改善」案	事業内容の周知方法を工夫する。